

入札（見積り合わせ）結果調書

件名	自動ドア保守点検業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号				
契約の相手方	旭川市東4条10丁目2番4号 フルテック株式会社旭川支店				
契約金額	12,144,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税 1,104,000円）				
契約期間	令和7年4月1日から令和10年3月31日まで				
契約担当課	市立旭川病院事務局経営管理課				
入札（見積）日時	令和7年3月21日（金） 午後3時				
入 札 （ 見 積 ） 結 果					
	業 者 名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	フルテック株式会社旭川支店	11,040,000円			決定
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
15					
一者特命の 随意契約と した理由	本業務は、当院に設置されている自動ドア（すべてフルテック（株））を保守点検する業務である。自動ドアの保守点検にあたっては、製造設置者独自の設定器の使用を必要とする設定技術、動作調整、主要部品の交換時の初期設定など独自の仕様となっており、部品においても他社製品との互換性がなく、誤った部品を使用した場合故障や機能不全を招く恐れがある。そのため製造メーカー保証の責任を負うことができなくなる。また、万が一故障した場合でも当該設備に精通した技術員が迅速な措置をとることができることから一のみであることから、上記業者との契約を締結する。 （市立旭川病院随意契約ガイドライン 2（1）ア（ウ）に該当）				